

「建交労とうきょう」はいつもでもみなさまからの記事や写真を待っています。
 (メール) tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp
 ホームページ
<http://www.kenkouro.com/>

建交労



とうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所
 全日本建設交運一般労働組合東京都本部
 〒135-0048
 江東区門前仲町1-20-3
 東京建設自労会館7階
 電話 03 (3820)8644(代)
 fax 03 (3820)8646
 編集発行人 松田 隆浩
 1部15円組合費に含まれる(税込160円)



国交省前にて



【都本部書記局】

10月24日バス関連支部(京王新労組) 東京高裁判決

30年間無事故無違反のバス運転士が、定年後に運転士として再雇用されず、生活保護以下の賃金で車両清掃業務をさせられているのは不當だとして訴えている裁判で東京高裁の判決が10月24日に言い渡されました。「多様化柔軟な雇用」として容認した東京地裁の不当判決をなぞるような内容で、訴えを棄却しました。判決言い渡しは数秒で終わり、満席の傍聴席からは「不当判決!」

「なんだこれは!」と声が上がりました。不当判決に屈することなく、速やかに最高裁へ上告したからう決意です。これまでのご支援に感謝申し上げると共に、引き続き皆様のご支援をよろしくお願い致します。以下、不当判決に対する弁護団の声明です。

■ 本日、東京高等裁判所民事第14部(後藤博裁判長)は、定年後の控訴人ら3名に対する雇用延長差別を容認し、控訴人のバス運転士としての労働契約上の地位を認めない判決である。しかも、本件の雇用延長差別は、京王新労組合(以下「京王新労」)の現職の

建交労 11・7 秋の中央行動開催!

11月7日(木)、建交労は

を行ひ、各省庁に提出しました。

30年間無事故無違反のバス運

した。労働者の働く権利がないがしろにする不当判決であり、断固として抗議する。本件は、入社以来30年前後にわたってバス運転士として働いてきた控訴人ら3名について、定年後、希望するバス運転士の仕事を取り上げ、ひたすらバス車両の清掃業務に従事させ、

王新労は、2001年に京王電鉄と運営労組が合意した大幅な労働条件変更を伴うバス部門分社化に反対して結成された労働組合であり、会社から様々な組織破壊、差別攻撃を受けています。会社の業務引き継ぎ文書においては組員に対する差別的な査定を継続するよう指示したり、組員について

不當労働行為であり、組合としては、労働委員会に救済を申し立てて係争中であるが、控訴人らは、本訴においても不當労働行為による違法行為として争ってきた。京

爆買いNO! 貸上げ、雇用拡大で暮らしと経済を守ろう!」をテーマに、秋の中央行動を開催しました。東京都本部から57名の仲間が参加しました。

「交通運輸労働者の労働条件確保」

を主旨とする国交省宛ての請願署名をはじめ、厚労省宛ての請願署名、経産省宛ての「国民の安心・

安全確保に反する規制緩和推進政

策の中止」を求める個人請願行動

運動実行委員会主催の行動を含め、

全体で述べ150

0名を超える労働者

者が決起しました。

結集された皆さん、

大変お疲れ様でした。

19秋闇、そ

して20春闇を団

結がんばりましょ

う!!

【都本部書記局】

請願行動後は、業種部会毎に要請行動を展開。鉄道本部、トラック部会は対国交省、事業団高齢者は議員請行動、建設産別対策委員会(ダンブ部会、生コン部会、重機部会、建設現場部会、建設・関連部会、労災職業病部会)はゼネコン本社要請行動を実施し、それぞれ労働条件改善を訴えました。

全労連・国民春闇共闘・国民大

運動実行委員会主催の行動を含め、

全体で述べ150

0名を超える労働

者が決起しました。

結集された皆さん、

大変お疲れ様でした。

19秋闇、そ

して20春闇を団

結がんばりましょ

う!!

【都本部書記局】

決言い渡しは数秒で終わり、満席の傍聴席からは「不当判決!」
 「なんだこれは!」と声が上がりました。不当判決に屈することなく、速やかに最高裁へ上告したからう決意です。これまでのご支援に感謝申し上げると共に、引き続き皆様のご支援をよろしくお願い致します。以下、

不當判決に対する弁護団の声明です。

■ 本日、東京高等裁判所

民事第14部(後藤博裁判長)

は、定年後の控訴

人ら3名に対する雇用延長

差別を容認し、控訴人

のバス運転士としての

労働契約上の地位を認め

ないばかりか、損害賠償

請求も認めない判決を下

執行委員長のほか中心的な活動を担つてきました。控訴人ら3名に対する不當労働行為であり、組合としては、労働委員会に救済を申し立てて係争中であるが、控訴人らは、本訴においても不當労働行為による違法行為として争ってきた。京王新労は、2001年に京王電鉄と運営労組が合意した大幅な労働条件変更を伴うバス部門分社化に反対して結成された労働組合であり、会社から様々な組織破壊、差別攻撃を受けています。会社の業務引き継ぎ文書においては組員に対する差別的な査定を継続するよう指示したり、組員について

不當労働行為と認めず、地位確認はもとより、慰謝料の支払いも退けた。原判決は、この点においても、到底認めきるものではない。我々は、本判決の見直しを求めて、上告する不当労働行為をやめさせるためにたたかうものであり、会社に対して、争議を全面解決するよう強く求めるものである。(建交労王新労差別事件弁護団)

妻が7.41(時間)（総務省社会生活基本調査）、諸外国と比較すると妻が長い時間家事労働をしている実態となっています。LGBT/SOGI ハラ、性差別による事例も説明され、今後、正しい知識と理解を深めるうえで学習をしていくことが求められました。6月に国連でILLO新条約が採択され「暴力とハラスメントのない労働の世



憲法カフェNO. 20(写真中央水谷陽子弁護士)

東京地評青年協主催
「東京ジャック新宿東口アルタ前」開催

お友達同士が、信号待ちをしている交差点で声をかけるチャーノスをうかがいます「すみません、今『お給料があといくら欲しいですか?』というアンケートをやつておりますので、少しお時間頂けませぬか?」と声をかけた。意外にも多くの若者が給料や職業に使いたい「資格をとりたい」と答えたのが22人と圧倒的に多く、次いで「旅行8人」「住まい関連(一人暮らしをしたい、きれいな家に引っ越したい、家を買いたいなど)7人」でした。

組合揭示板

- 1月 5日（木）9時～全労連・東京地評
争議支援総行動（バス関連支部（京王新労組））
京王電鉄本社前（聖蹟桜ヶ丘駅前）
 - 1月 8日（日）10時～東京都本部春闌
討論集会／トラック健保会館（市ヶ谷駅）
 - 1月 23日（月）11時30分～バス関連
支部（京王新労組）中労委・不当命令取り消
し裁判／東京地裁631号法廷

【2020年】

 - 1月 11日（土）14時～20年新年旗開き
トラック健保会館（市ヶ谷駅）
 - 1月 25日（土）～26日（日）建交労第
21回中央委員会／台東区民会館
 - 2月 2日（日）10時～第25回建交労東
京都本部委員会／トラック健保会館



東京女性
「ハラスメントの
「働く場での差別や
「女性の人権と憲法」
「暴力をなくすために」
「自由と権利を自分
で守ろう」について
講演をしていただきま
した。セクシャル・ハラスマ
ント、マタハラ、賃金差別など
その背景には社会の中のジェン
ダー不平等が蔓延しています。
日本では6歳未満の子供を持
つ夫婦の家事・育児時間は、1

「ハラスメントのない社会へ」学習会開催

東京女性部は、1
0月5日、都本部会
議室にて憲法カフェエ
20「ハラスメント
のない社会へ」
講習会を開催（まほ）

界への権利を尊重・促進・実現することを義務付けられました。しかし5月には参議院本会議で「ハラスメント防止法」が制定され、成立した諸法制は「防止措置義務」の月記こじめある故

一生活で生きる社会の実現・長時間過密労働なくそう・労働組合に入ろう」をテーマに、東京地評青年協は「東京ジャック」を新宿駅東口アルタ前で開催し

を自分から話しながらシールを
片手に回答してくれました。

結果は、月の給料について
「満足」と回答したのは全体の
わずか15%程度で、残りの85%
は今以上に必要と考えてお

「車を買いたい」「服を買
い」「靴を買いたい」「株
したい」「時計が買いたい」
「贅沢したい」「デジカメ、
ソコンを買い替えたい」「
同へた」「る、へもの」



最低賃金を1500円以上に！



ハラスメントをなくそう！